

日本の古式銃射撃と問題点

日本銃砲史学会 会員 須川 薫雄
陸上自衛隊武器学校小火器館顧問

はじめに) 古式銃とは何か？

日本の文化財保護法には刀剣・古式銃は武器ではなく『美術工芸品』の範疇として、審査のうえ登録証を発行し美術品としての存在を認めている。所有者が変更しても登録証は有効である。現在、事務的な手続きは都道府県文化財保護部門が行っており文化庁が統括している。登録銃の規準は、慶応三年（1869）以前に日本に存在していた健全な品、ということになっており、各都道府県には古式銃権威である審査員が指定されている。ただ刀剣と異なり、古式銃専門家は全国的に数多く存在するわけではなく、刀剣審査員が兼ねている地域もある。古式銃が民家の倉などで発見されると発見者は所轄警察担当部署に届け、「発見届」を発行してもらい、そしてその「発見届」をもとに、県の審査会（大体 2 カ月に 1 回）で、登録証発行に相応しい美術品かを決定する。（余談だが先の東日本大震災で崩壊したところから発見された銃砲の例が幾つかあったそうだ。）明治四年（1871）「壬申」の年に改めたものまでを登録の対象としている例もあるが、「壬申」の年号名は「制度名」として使われていたようで、「明治十九年壬申〇〇番」という刻印などもある。（下「壬申九百九拾九番 島根県」と木部にある。長州藩が輸入したミニエ式スプリングフィールド銃だったろう。金属部に刻印してあるのが一般的だ。）



現在日本には約 5 万挺の登録銃が存在するそうである。そのうち 80% 以上は火縄銃であろう。洋式銃には、和式管打ち銃（火縄銃の改造品含む）、ゲベール銃（日本製、外国製）、ミニエ方式銃（外国銃）、など様々な種類の銃があり、ほとんどが前装（銃口から火薬・弾丸を込める）方式である。慶応三年以前のも

のでも、後送式拳銃、金属薬莖を使う銃は登録できない方式がある。以上が日本における古式銃の定義と概要で、あくまでも美術品として登録されるのである。登録証発行は首都圏が6割と推定される。青森県約300件、岩手県約1000件、鹿児島県約1000件など地方は極端に少ない。

1、古式銃所持と銃砲所持許可は別なもの

日本で一般的に銃砲を所持するには個人が「銃砲所持許可」を取得しなければならない。平成24年10月号で日本の銃砲管理記事を書いた際にそのことは述べた。銃砲所持許可で資格を得た個人は、空気銃、散弾銃、ライフル銃（所持許可取得後10年間無事故無違反を条件）を所持し、標的射撃、狩猟（別途国家資格としての「狩猟免許」（毎年県別登録をする）が必要で、これらの資格は原則的に「人間」についたものであり、その人間が資格を失うと銃は行き場がなくなり、破棄される。一方、古式銃登録証はモノについているので、永遠に存在できる。余談ながら、筆者は福島原子力被災地域に縁があり、付近で狩猟を行っているが仕留めた獲物は現在、元より食することは禁止であり、土中に埋めるとある。猪の害がとても多く、交通事故などもあり危険だ。放射能問題は意外なところまで波及している。体重60kg程度の猪を仕留めてもそれを山中で埋めるのは事実上不可能である。放射能は子の代にまでは遺伝しないと言われていたので、有効な獲物は逃がして、鳥巣を壊したりする、有害なカラス、かわ鶉、野猫などを昨年も今年も駆除した。被災地には銃砲所持許可証を返納し、狩猟免許を更新しない人たちが増えた。避難所に銃を持ちこめなかったからだ。だが、古式銃は収集家や骨董屋に売却すれば残る。

2、古式銃を射撃する

（競技会に見る古式銃射撃、コルト競技25m、ミニエ銃競技伏射100m）





健全な火縄銃であれば製作されて時間が経っていても物理的に射撃は可能である。いずれも公安委員会から、黒色火薬の「譲り受け」と「消費許可」を得て行う。二種類の射撃があり、ひとつは各地のお祭りなどで行われる空砲の「演武射撃」と、所定の射撃場で行う「標的射撃」だ。標的射撃は（社）日本ライフル射撃協会の下部組織「日本前装銃射撃連盟」に所属すると競技に参加できる。研究だけなら、個人として資格を満たせば問題ない。標的射撃は国内だけでなく、国際前装銃射撃連盟（Muzzle Loaders International Committee）において2年毎に実施される競技がある。（M.L.A.I.C.のロゴ）



国際連盟では日本の火縄銃競技は、個人と団体で数種目あり、また、オリジナル銃とレプリカ銃の2カテゴリーに分かれている。この団体の「銃器審査」はかなり厳重であり、オリジナル銃は銃の原型を見る。M.L.A.I.C.には約30カ国が加盟しているが、アジアでは日本のみである。前装銃の歴史が日本は古くからあった証左であろう。競技のルールはISSF(International Shooting Sports Federation)の公式規定に従う。日本の競技も同様にこの規定を使っている。



(アメリカ南北戦争時代のレミントン前装拳銃、下がオリジナル、上がレプリカ)

外国選手で日本の火縄銃競技参加は最近、レプリカ銃が多くなった。短筒「タンヅツ」競技はほとんどがレプリカである。近年、加盟した東欧一部の国では写真だけ見て自作したレプリカ銃があるが、本来日本にはない形のものがある。このようなレプリカ銃の審査は微妙な問題があるが、銃器検査では安全性も重要なポイントとしてみる。

3、 黒色火薬と安全性



(演武団体の「侍」)

火縄銃射撃は古い銃に黒色火薬と生火を使うので現代銃射撃以上に安全性に留意する必要がある。実弾射撃においては今まで事故が発生したことはないが、演武射撃では3年前、北の方で詰め物が人間に命中し負傷、送検された。また2年前、南の方では大口径火縄銃が原因不明の暴発を起し、覗きこんだ射手が重傷を負った。これも事件性と、実施責任を巡り何らかの処置が行われると言われている。黒色火薬は硝石を主成分として炭、硫黄をまぜ圧縮して製造する。叩いてもまたこすっても着火することはまれであるが、火を付けると即燃焼する。日本の火縄銃各演武団体でも、銃自体の管理、検査、並びに射手の訓練はかなり厳しく行っているが、事故はなぜか熟練者が起すと言われている。『新宿江戸幕府鉄砲組百人隊』では初心者は最低約50時間の基本訓練を行い、手順を覚えて貰う。

使用銃器は事前に銃腔内の研磨、清掃、火皿の検査、それに火蓋、カラクリがうまく作動するかなどを専門家に調整してもらおう。火薬の保管量は厳重に管理している。この団体のスタイルは江戸期のものだ。最近の傾向は女性隊員が多いことだ。(区のイベントでの演武、前列の5名が女性だ。)



4、日本の火縄銃実弾射撃法

日本の火縄銃射撃は一部射撃場で認められている。銃砲所持許可証（法的には必ずしも必要ない）と、健全な火縄銃を所持しておれば、研究目的で射撃は認められてきた。要は安全性だ。日本の火縄銃には長い尾栓がついており、それを開けて手入れをするが、現存する日本の火縄銃は銃腔内が一番の問題だ。規則ではリーマ（固い金属の板状のものを回しながら研磨することは認められているが、文化庁のHPにもあるように、日本前装銃射撃連盟は射撃する人間が内部にスリーブ（袖の意味、新しいパイプ）を挿入しているという批判を受けていた。30年ほど前は、連盟がこの方式を奨励していたからで、この種の銃は「ババ抜き」のように知らない人間から人間へと流されている。火皿が頑丈に付いているか？（薩摩筒にはねじ込みの火皿があり飛ぶことがある。）これは横

の射手には危険だ。引き金は正常に調整されているか、幾つかの重要なチェックポイントがある。(前装銃射撃連盟の大会、責任者が厳し目で見ている)



実弾射撃手順としては、①銃腔内に異物がないか、火孔が通っているか、銃口から息を吹き込み試す。②銃口から規定量の火薬を挿入する。日本の火縄銃は欧米の大砲のように弾の重さを単位としている。例えば一匁は口径 10 mm弱で火薬量は 2.5g ほど、十匁は口径 18 mm弱で火薬量は 7 g ほど。大体が二から二匁半ほどの銃を使う。③銃口から鉛製弾丸を装填する。競技の場合は少し小さ目にしてパッチという丈夫な布で包む。④ロッドを使い底まで押し込む。⑤火皿に発火のための口薬を入れて、火蓋を閉じる。(火蓋は安全装置なのだ)⑥火ばさみに火のついた火縄を挟む。⑦大体の狙いを付けて、火蓋を切る(開ける。)⑧狙いをつけ、引き金を引く。⑨火ばさみがバネの力で落ちて、火縄の先の燃えている部分が口薬に着火、即時に銃腔内の発射薬を炸裂さし、そのガスで弾丸を押し出す。・・・と言う手順だ。書くと長いが早い射手なら 25 秒ほどで行う。命中率の鍵は、即発するかだ。

長篠の戦闘で、信長・家康軍は三段撃ちという戦略を採用したというが、この方法だとゴルフと同じで一番遅いプレイヤーに組は合わせなければならず、一番遅い組に全体を合わせ効率が悪い。(説楽ヶ原の小林 芳春氏の実験、ハイスピードビデオで証明されている)、むしろ限られた空間で射手と装填手を分けた、「つるべ撃ち」であっただろう。文禄・慶長の役では浅野家の加藤 安之という者、一人で1日間に 280 発発射したそうだ。(洞 富雄氏「慶長・文禄の役」より) 標的はフランス陸軍 200m標的を使用して 50mの距離で競技を行う。(本年 4 月号に詳しく書いたので参照下さい。)

ただし、黒色火薬を使う射撃はそう数多くは撃てない。黒色火薬は燃焼すると煤が出て、それが銃腔内に油のようにべとべとに付着するからだ。加藤 安之も一つの銃で撃ち続けたと言うより、何挺かの銃を従者に装填させ、また清掃

させながら射撃したと考えるのが理にかなう。

5、 その他の古式銃射撃



(フリントロック軍用銃とその射撃、主に17・8世紀に欧米で使われた)
日本には欧米で16世紀末から一般的になった燧石式(フリントロック)銃は高島秋帆が1830年に輸入するまで、一部献上品を除き存在しなかったと言って良い。日本には、ほとんど現存してないのだ。19世紀初頭に開発された管(パーカッションキャップ)を使用する管打ち銃の各種が登録銃として存在する。和製管打ち銃(銃床が長いので引き金が手前にある、頬当て)、ゲベール銃(滑腔の洋式銃)、ミニエ式前装ライフル銃などである。

(フリントロック銃の仕組み、強いバネを3個使い、石をネジで強く固定する、それでも数発撃つと調整が必要である レプリカ銃)



日本では管のキャップを販売してな

いので、様々な合法的工夫が必要である。管打ちは瞬発するので命中率が良い。しかし、19世紀、軍事史上最大の発明、無煙火薬出現まで、この種の銃も自らの射撃経験では実戦ではせいぜい20-30発の発射が限度であったと推定できる。黒色火薬の煤で汚れる、衝撃で機関部などが緩むなどが理由だ。



(ゲベール銃のクレ射撃と右は和製管打ち銃の機関部)

6、 まだ分からない古式銃の数々

日本は16世紀に銃を実用化し、アジアでは独特の歴史を持っている国だ。古式銃は未来永劫に保存すべき文化財である。現在の問題と課題は以下になろう。刀剣は現在でも文化庁が指定した刀匠が美術刀剣として製造できる。しかし古式銃にはそういう制度はない。元々は手作りで職人がたいした道具もなく製造したものである。現在、同じものを製造することはたいして難しくなく、可能であろう。登録証はどうする？登録証はスクラップ寸前の棄てても良いような鉄砲のものを使っているのではないか。銃に「時代をつける」(古めかしくする)そうすれば立派な商品となる。疑惑のある銃を見た経験が何回かある。多くの日本の火縄銃は、全長130cm、銃身長100cm、口径12-3mm、無銘のものが多い。登録証にはこの4条件しか書いてないので、このやり方は割と簡単であろう。登録証はそうでなくても、訳が分からなくなっているものも多い。ある時、有名漫画家の登録審査委員の横にいたら、もみ手をしながら刀剣商がル・フォショ拳銃の新品同様大型輪胴銃を持ってきた。「登録証の記載内容が違うので再発行して欲しい」と。登録証は、単なる管打ち拳銃、長さも異なるものだった。確信犯だが、審査員氏はル・フォショ拳銃をじっと10分間ほど眺め透かしていた。結論は「もったいない！」と一言発し、再発行した。これは登録員氏が正しいと思う。文化財を守るなら、このル・フォショ拳銃は本場ではほんの一時期の製品で、多くが日本に輸入された。これは世界の文化財であったと言っても過言でないからだ。(登録不能なら破棄された)またテレビ番組などで「これは珍しい、高価だ」と評価された種はいつの間にか市場で良く見られるようになっている。これも何か不思議な「打ち出の小槌」のような方法があるのだろう。疑惑品は、関西、四国の登録に多いとする研究者もいる。対策としては、

登録制度の一元化と電子化、I Cチップの活用などが必要だ。

(競技前の銃器審査の様子、かなり真剣に種類、歴史、背景、機構などを議論していた、誰かが厳しく言わねばならないのだ。左側が公認審査員)



諸外国では古式銃は「実弾を込めていない限り銃砲とはみなさない」とあるから、オリジナル銃の原形性とレプリカ銃の正確性が議論になる。競技には現物と同じように製造したレプリカ銃を使うことが多い。廉価だから若い人も参加できる。日本でもレプリカ銃容認は文化的活動にはなくてはならない要素だと思う。例えば高島 秋帆の「西洋流」は板橋区に研究団体があるが、フリントロック式古式銃が日本にはほとんど存在しないので、火縄銃で行っている。オランダ語の号令など熱心に調練している。日本でも実は多くのレプリカ銃が製造されているが、全部が輸出用である。洋式調練の歴史を勉強しているのだから「フリントロック銃」のレプリカを認めてやりたい。



(本来はフリントロック銃を使用すべき西洋流の空砲射撃)
レプリカ銃は競技、射撃の研究と古式銃の保存と言う二面の意義がある。ただ、火薬を使い音だけが出て、弾丸が出ない仕組みの銃はみたことがない。この点が日本の銃刀法に反するがその良い解決法は見つかっていない。

おわりに)

誤解してはいけないのは、古式銃は射撃すると痛むものではない。射撃しても

よく手入れすれば、ただ置いておくより保存状態は良くなるだろう。しかし競技はルールを守る。これが意外に守られてない。ISSF 規定で行うのなら、国内でも、声を掛け合うコーチングから、装具、照準器の改造（本来、筋は大体 1 mm以下であるが）ある種の銃は全部が同じ方式で 2 mmに研削しなおしてあるとか、そのようなことは認められないはずだ。



（健全な火縄銃の例）

日本の火縄銃はアジアの各博物館で 16 世紀欧州人がもちまわったという銃と比較してみると、引き金の位置が異なる。日本の火縄銃はシアレバー（引き金をひっかける柄）が長く、引き金が極端に手前にある。自分で観に行かなければ明確には言えないが、種子島での展示「伝来銃と国産銃」の表示が逆ではないか？という疑問があるが。

筆者は「日本前装射撃連盟」発足時より熱心な会員であった。本年は「休部」した。「射撃の初心」に戻り、大口徑ライフル銃射撃に専念し新しい課題を研究するためだ。同連盟には前装銃や射撃の研究に熱心なまた人格的に優れた尊敬できる会員が多い。日本の古式銃研究に関しては、「日本銃砲史学会」と並び日本では権威ある存在である。

だが、これだけは最後に書いておきたい。『なぜ古式銃射撃が許されるのか』の原点だ。およそ 45 年前にこの活動を提唱した安齋 實氏（当時の日本ライフル射撃協会会長）等は「日本鉄砲文明が古来どのように運用され、昔の人々が銃をどう扱い、どう射撃したのか？資料にある、製造、火薬、玉、火縄、などの物理的な装具、着用していたのであろう衣装や甲冑、さらに江戸期の流派や礼儀、精神的なものまで研究するため」と定義していた。だから、古式銃射撃に「現代性」を加えては、文化庁、警視庁、ISSF 規定その他関係部署の精神にも反するのではないか。諸外国でもこの見解の温度差は随分大きく、会議などで見聞きした状況では、英国、フランス、ドイツなどは古式銃本来の姿に厳しい態度を貫いていた。『射撃技能は才能であろう、しかし射撃内容は人格だ』と思う。以上

参考サイト：

日本銃砲史学会 <http://www.fhaj.jp/>

(社) 日本ライフル射撃協会 <http://www.riflesports.jp/>

日本前装銃射撃連盟 (上記より入る)

日本の武器兵器 <http://www.日本の武器兵器.jp/>

警視庁 古式銃について <http://www.keishicho.metro.tokyo.jp>

文部科学省 古式銃砲刀剣類の登録事務 http://mext.go.jp/b_menu/haki

ウィキペディア 火縄銃 <http://ja.wikipedia.org/wiki>

板橋区立資料館 <http://www.city.itabashi.tokyo.jp>

Muzzle Loaders Association International Committee <http://www.mlaic.org>

United States International Muzzle Loading <http://www.usimlt.org>

協力：

江戸幕府鉄砲組百人隊 <http://edo-hinawa.com>

小林 芳春氏 (愛知県説楽原)

陸上自衛隊武器学校小火器館

(外国競技会画像は 2011 年 9 月アメリカバージニア州第 14 回環太平洋大会の様子)